



愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年2月19日火曜日 第2446号

◇ 目 次 ◇ 告 示

医師の指定.....	(障害福祉課).....	74
解除予定保安林.....	(森林整備課).....	74
建設業者の許可の取消し.....	(中予地方局管理課).....	74
道路の供用開始(一般国道378号).....	(南予地方局八幡浜土木事務所).....	75

告 示

○愛媛県告示第133号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成25年2月19日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	医療法人慈風会白石病院	羽 藤 泰 三	今治市松本町一丁目5番地9	平成25年1月1日

○愛媛県告示第134号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成25年2月19日

愛媛県知事 中村時広

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所
松山市門田町丙208の2から丙208の6まで、丙209の10、丙209の12
- (2) 保安林として指定された目的

- 魚つき
- (3) 解除の理由
指定期限の消滅
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所
松山市門田町丙208の7、丙209の11、丙209の15から丙209の18まで、丙210の3
- (2) 保安林として指定された目的
魚つき
- (3) 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第135号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成25年2月19日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般-22)第15735号	平成22年4月27日	(株)宮岡吹付商会	宮岡 誠	伊予郡松前町大字神崎774-3	平成25年1月15日	内装仕上工事業	建設業の廃止(一部)
(般-19)第230号	平成20年2月12日	(株)さほ	佐保 元彦	松山市森松町194-4	平成25年1月21日	造園工事業	建設業の廃止(一部)
(般-22)第8198号	平成23年3月11日	(株)吉田設備	吉田 英二	松山市北久米町1097-4	平成25年1月28日	板金工事業	建設業の廃止(一部)
(般-24)第15211号	平成24年11月27日	(株)ヤマトテクノ	山本 浩樹	松山市古川北1-24-6	平成25年1月28日	土木工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 2月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	378号	八幡浜市舌間2番耕地1272番13地先から 同市合田2140番50地先まで	平成25年 2月19日